

平成21年度 第2回安曇野市公民館運営審議会 会議概要

- 1 審議会名 公民館運営審議会
- 2 日 時 平成21年11月11日 午後1時30分から午後4時10分まで
- 3 会 場 明科総合支所2F大会議室
- 4 出席者 神谷会長、渋谷副会長、内田委員、下里委員、平倉委員、吉田委員、長嶺委員、降旗委員、曾根原委員、勝野委員、宮島委員、遠藤委員
- 5 市側出席者 丸山教育長、加藤中央・穂高公民館長、丸山豊科公民館長、曾根原三郷公民館長、浅見明科公民館長、宮澤中央公民館主事、山田豊科公民館主事、平川穂高公民館主事、高嶋三郷公民館主事、猿田堀金公民館主事、竹田明科公民館主事、青柳中央公民館主事
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 0人 記者 0人
- 8 会議概要作成年月日 平成21年11月12日

協 議 事 項 等

1 開 会

2 あいさつ

神谷公民館運営審議会会長

教育長

3 協議事項

1) 平成22年度～地区公民館活動補助金交付方法について

2) 平成21年度上半期事業報告について

3) その他

4 閉 会

1) 平成22年度～地区公民館活動補助金交付方法について説明

(委員)

実績割の参加者数によるポイント加算について、参加人数は地区公民館から報告があれば認めるということか。誰かがかくにんするということか。また子ども会育成会が事業に絡んでいる場合、だぶっても実績としてカウントするの
か。

(事務局)

参加者数のポイント加算については、公民館の役員の手をわずらわせることになるが、報告に基づいた判断を行いた
い。子ども会育成会の事業とのだぶりについては、突合をかけて判断していきたい。

(委員)

青少年の関係は公民館と子ども会がだぶって行事を行うことは多いと思うが、両者が主催の場合はどのように判断す
るか。

(事務局)

あくまでだぶって補助金を出さないという考えの下に行う。両者主催であっても、子ども会の方で実績として補助金
を受けていれば、公民館事業としてはカウントしない。逆に子ども会から補助金が出ていない場合は公民館の実績と
してカウントする。

(委員)

活動補助金の総額は合併時の各町村の補助金の合計した額をそのまま今に至るまで計上してきているが、今後このま
まいくのかどうか教育長の考えをお聞きしたい。

(教育長)

まだ不勉強であり、増額になるかどうかは今の時点では申し上げられない。

(事務局)

市民と行政の協働の指針を作っているが、その部分を今後充実していく中で、限られた予算の中で充実した活動を行っていきたいということが、基本的な考え方である。財政部局に対しては増額の要請は行いが、そのような基本的な考えの上では増額は難しいと思う。

(委員)

市全体で協働の社会を作っていかなければならないと思っている。その中で公民館活動に対する姿勢をお聞きしたくて金額のことをお聞きした。額だけでなく、市全体の財政の中で、公民館活動を重視するのであれば、今の割合は減らさない等、基本的な考えを聞きたかった。協働という考え方の中では地区公民館というのは今までの経過から一番協働を担える市民グループとなるのではないかと。市が公民館活動をどのように考えているかという姿勢をお示せいただければと思う。

(事務局)

公民館に対しては活動補助金と建設補助金を支出している。全体的な予算の中で、今の比率は下げないように訴えていきたい。

(委員)

19～21年度は7：3の割合であり、今回の案も6：4から5：5と検討を重ねてきているが、その経過について説明していただきたい。

(事務局)

19～21年度の案作成の際、できるだけ実績を重視していただきたいという意見を重視してきている。そこでもう一つ検討に上がったのは、人権学習である。今年度の初回の会議でも人権学習は均等割に含めるべきとの意見をいただいたが、他方では人権学習もやったから補助金をという考え方もある。最終的には後者を取って5：5とさせていただいた。

(委員)

ポイントのぶんどり合戦になるのではないかと。

(事務局)

そのとおりで、そのために役員にはご苦勞をかけることになるが、客観的に実績を見るのは参加率であり、参加率が多くなるのが活動の活発化につながることも考えられる。そのため、報告様式についても追ってご提案していきたい。

2) 平成21年度上半期事業報告について説明

3) その他

(委員)

安曇野市では公民館活動の中で人権教育を重視してきているが、20～21年度の人権教育の内容をお聞きしたい。

(事務局)

19年度に人権教育推進計画を作成し、それに基づき実施している。推進委員131名、指導員48名を委嘱している。計画には3本の柱を謳っている。一つは地域人権協議会、二つ目は学校人権教育推進協議会、三つ目は企業人権推進協議会である。しかし、今現在企業人権推進協議会はまだ未設置の状態である。商工会の協力を得て、年度内には設置していきたい。

地域の人権については、例えば穂高地域だと昨年度については高齢者の人権をテーマに29地区公民館で実施している。その他外国人、裁判員制度、女性問題、男女共同参画、子どもの人権等実施している。

(委員)

市には人権尊重課があり、人権について啓蒙活動をしているが、社会教育活動として何が必要かを連絡を取り合い、実施していただきたい。啓発活動だけでは浸透していかないところもあるので、教育活動としても取り組んでいただきたい。

(事務局)

社会教育としての人権教育の取組として12/10前後とした一週間の人権週間に市民大学として人権教育を進めている。今年度も12/6にパクキョンナムさんという方に外国人の人権について講演してもらおう。

(委員)

明科公民館柏樹学級、参加者の要望で諏訪に研修と事業報告にあったが、何の目的の研修か。

(明科公民館長)

柏樹学級は全額参加者の自己負担で研修を行っている。諏訪の美術館等を巡って見学をした。年度当初にどのようなことを柏樹学級に望むかという意向調査を行い、講座に反映している。

(委員)

3点についてお聞きしたい。

- ① 第一回の会議は社会教育委員との合同会議であったが、どういう意味があったのか。
- ② 公募の館長でやってもらっているが、各地域の公民館の運営上、もっと活性化し素早い対応ができるために、公民館に課長職を置いてもらいたいとどうか。
- ③ 学校教育の現場では地域の人材が必要な時代となってきた。そのことも踏まえて、教育委員と社会教育委員

の合同会議を是非行ってもらいたい。

(事務局)

年度当初に行った社会教育委員との合同会議は、地区公民館の活動補助金の問題が両委員ともに検討をいただかなければならない部分を含んでいたのをお願いした。

(教育長)

教育委員と社会教育委員の合同会議については、大切な部分があると思うので考えていきたい。

(事務局)

公民館長の決裁は20万円未満と、公民館の運営、施設の部分について館長決裁で対応できるようになっている。

(中央公民館長)

各館に課長が不在のため、公民館活動の動きが遅いとのことであるが、どういうことか具体的におしめしいただきたい。

(委員)

何か決裁を受けるときに、明科の社会教育課長まで仰がないとことが進まないということが起きている。公民館に課長がいればその場で決裁できるので、事業がスピーディーに進むと感じた。

(中央公民館長)

館長と課長の連携が密であれば済むことだと思う。実際、何かあれば社会教育課長のところまで来て、相談等も現在行っている。

(委員)

一年館長をやられて、こんな風が変わった。またこのようにしたらもっとよくなると思うようなことがあったら、各館長から話を伺いたい。

(穂高公民館長)

地域住民が中心になって公民館活動をしなければいけないと感じ、地域住民が主体となって活動に携われるような体制ができたと思う。各地区の公民館に館長自ら出向いて、コミュニケーションを取るように心がけてきた。各地区の役員が積極的に関わってくるようになりつつある。

(豊科公民館長)

安曇野市は幅が広く各地区で色々な文化を持っている。歴史・文化は各地区にある。各地区で活動している人は大勢いるが、行政がそれが見えていない場合が多い。各地区公民館の活動にどれだけ支援できるかということがテーマであった。各地区公民館には何か一つ輝くものをもってくださいと、4月をお願いした。それがブランドになり、活性化につながると思う。当初あれもこれもとかがえていたが、そういうことばかりでは活性化にならないと思った。職員体制が少なくなったが、職員間で話し合いが活発に行われるようになった。参加者に対する、住民に対するお客様意識というものが職員の中に育ってきた。着実に変化してきていることを感じている。

(委員)

最初の研修会で地区公民館を盛り上げるような研修会を開いてもらった。大変ありがたかった。

(三郷公民館長)

外部からある程度の評価をいただけるのはこれからの結果だと思う。三郷祭、実行委員会、運営委員会に芸文協、体協、地区の役員から協力をいただいた。今後の形として市民の参加ができる形になったと思うが、講座等では男性や、若い世代の参加が少ないというのが課題。

(明科公民館長)

昨年11月からでやっと一年が経過したところであり、他の館長のところまでいっていないと感じている。芸文協、体協の協力は全面的に受けられ、大きな事業は成功している。ひまわりが受益者負担で行っているが、兼ね合いを考えて公民館独自の講座の実施等、難しい部分もある。

男性、若い世代の参加、世代間の交流を今後考えてやっていきたい。明科を知る企画も今後計画を立ててやっていきたい。社協との連携等も計画しているが、なかなか進まない。しかし、親子の事業を社協と連携して実施する予定である。

(委員)

規定の事業は既にルールが引かれているが、そこから一步前進するということが難しいということがつくづくわかった。

(委員)

事業に対する参加人数は今日の資料でわかるが、公民館の利用者数は増えているか。

(委員)

生涯学習推進計画の21ページに16年～20年までの公民館の利用者数が出ている。

(委員)

利用者から公民館に対する要望を聞いて、改善するということはあるか。

(穂高公民館長)

施設に対してアドバイスをいただき、気持ちよく使うために自発的に清掃等をやっていく人たちが増えている。その都度話しながら、利用者から要望を聞いている。

(委員)

利用者の急激な増加、減少についてこれからも気を配るということは大切だと思う。

(委員)

明科の館長が少し触れていたが、公民館活動と社協の連携はどうなっているか。今後の課題として検討いただければと思う。

(中央公民館長)

似通った事柄が多いので、お互いにできることは一緒にやろうという話し合いは行った。2/24に社協の各支所長、本所職員と5人の館長で第一回の合同会議を行った。第二回は夏行い、明科公民館の話にあったように、できることからやっっていこうということで進んでいる。穂高でも子どもの携帯使用についての研修を合同に計画等している。

(事務局)

平成22年度～23年度の公民館長公募について説明

閉 会